

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月6日 |
| 【四半期会計期間】 | 第18期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社 |
| 【英訳名】 | ViSCO Technologies Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 足立 秀之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー |
| 【電話番号】 | 03 6402 4500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー |
| 【電話番号】 | 03 6402 4500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第17期 第1四半期 連結累計期間 | 第18期 第1四半期 連結累計期間 | 第17期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2019年4月1日 至2019年6月30日 | 自2020年4月1日 至2020年6月30日 | 自2019年4月1日 至2020年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 653,510 | 830,976 | 3,470,136 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 13,713 | 105,791 | 425,830 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 13,989 | 69,760 | 304,046 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 31,319 | 46,706 | 329,448 |
| 純資産額 (千円) | 2,443,114 | 2,748,740 | 2,742,158 |
| 総資産額 (千円) | 3,340,554 | 3,811,573 | 3,883,597 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 2.20 | 10.89 | 47.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 2.16 | 10.79 | 47.02 |
| 自己資本比率 (%) | 70.1 | 69.3 | 67.8 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞により急激な景気減速を招くとともに、米中貿易摩擦の影響も重なり、先行きに一段と不透明感が増しました。

このような環境のもと、当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動に制限を受けるなどの影響が出ていますが、5G関連設備投資を中心に国内外のコネクタメーカー及びMEMSをはじめとする電子部品メーカーのユーザー層の拡大に注力しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,392,147千円となり、前連結会計年度末に比べ66,686千円(1.9%)減少いたしました。これは主に、賞与、配当金の支払及び前連結会計年度に係る仕入代金の支払等により現金及び預金が221,486千円減少、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が38,868千円減少、筐体・カメラ・照明器具等の仕入が増加したことにより製品、原材料及び貯蔵品が190,381千円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は419,425千円となり、前連結会計年度末に比べ5,337千円(1.3%)減少いたしました。これは主に、リース資産を含めた無形固定資産の増加11,141千円、差入保証金の回収による減少6,145千円、及び賞与支給に伴う賞与引当金の取崩等に起因する繰延税金資産の減少7,850千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は702,959千円となり、前連結会計年度末に比べ91,715千円(11.5%)減少いたしました。これは主に、国内における法人税等及び消費税の納付により、未払法人税等及び未払消費税が58,190千円減少、及び賞与支給により賞与引当金が35,349千円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は359,873千円となり、前連結会計年度末に比べ13,109千円(3.8%)増加いたしました。これは主にリース債務が15,591千円増加した一方で、長期借入金が2,520千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計額は2,748,740千円となり、前連結会計年度末に比べ6,582千円(0.2%)増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益69,760千円を計上した一方で、為替換算調整勘定が22,361千円減少、及び配当金支払により利益剰余金が40,039千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.3%(前連結会計年度末は67.8%)となりました。

経営成績

連結売上高は830,976千円（前年同期比27.2%増）、売上総利益は460,165千円（同26.8%増）、営業利益は103,808千円（前年同期は営業損失5,002千円）、経常利益は105,791千円（前年同期は経常損失13,713千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は69,760千円（同398.7%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間の売上高は830,976千円（前年同期比27.2%増）となりました。国内外での設備投資への慎重姿勢が続く中、国内市場における5G関連設備投資等の需要を掘り起こし、既存顧客を中心に受注と売上高を積み上げた結果、増収となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、370,811千円（前年同期比27.6%増）となりました。これは、主として国内での売上増加に伴い仕入等の変動費が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、356,357千円（前年同期比3.1%減）となりました。営業・開発力強化のための継続的な人的投資により人件費及び採用費が増加する一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い旅費交通費、交際費及び会議費が減少したことにより、売上高に対する比率は前年同期の56.3%から42.9%へ減少しました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47,616千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。

当社グループの資金調達を当社で一元化し、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、当社グループ内の運転資金管理の効率化を図っております。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えております。

また、資金需要に応じて株式の発行及び金融機関からの借入により資金を調達することが可能であります。

設備投資、製品・ソフトウェアの開発及び営業人員の採用のための資金については、主として内部資金により充当することとしておりますが、必要に応じて株式の発行や借入により資金を調達することとしております。当社は、資金需要に応じた効率的な資金調達及び流動性確保のため、取引銀行3行と総借入限度額900,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は800,000千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,112,000 |
| 計 | 20,112,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月6日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 6,406,400 | 6,406,400 | 東京証券取引所 市場第二部 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,406,400 | 6,406,400 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2020年4月1日～ 2020年6月30日 | - | 6,406,400 | - | 490,180 | - | 450,180 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,403,200 | 64,032 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,406,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 64,032 | - |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,004,004 | 1,782,518 |
| 受取手形及び売掛金 | 966,083 | 927,214 |
| 製品 | 174,555 | 293,656 |
| 原材料及び貯蔵品 | 283,553 | 354,834 |
| その他 | 30,691 | 33,977 |
| 貸倒引当金 | 54 | 53 |
| 流動資産合計 | 3,458,833 | 3,392,147 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 44,030 | 43,910 |
| 減価償却累計額 | 24,008 | 24,556 |
| 建物及び構築物(純額) | 20,022 | 19,354 |
| その他 | 339,794 | 347,848 |
| 減価償却累計額 | 232,786 | 242,655 |
| その他(純額) | 107,008 | 105,193 |
| 有形固定資産合計 | 127,030 | 124,547 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 169,596 | 164,507 |
| その他 | 30,556 | 46,786 |
| 無形固定資産合計 | 200,152 | 211,294 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 34,850 | 26,999 |
| その他 | 62,729 | 56,584 |
| 投資その他の資産合計 | 97,579 | 83,584 |
| 固定資産合計 | 424,763 | 419,425 |
| 資産合計 | 3,883,597 | 3,811,573 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 368,344 | 355,673 |
| 短期借入金 | 100,000 | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,400 | 43,880 |
| 未払法人税等 | 44,659 | 19,111 |
| 賞与引当金 | 70,665 | 35,316 |
| その他 | 164,606 | 148,978 |
| 流動負債合計 | 794,674 | 702,959 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 305,480 | 302,960 |
| 資産除去債務 | 15,531 | 15,568 |
| その他 | 25,752 | 41,344 |
| 固定負債合計 | 346,763 | 359,873 |
| 負債合計 | 1,141,438 | 1,062,832 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 490,180 | 490,180 |
| 資本剰余金 | 470,976 | 470,976 |
| 利益剰余金 | 1,673,934 | 1,703,655 |
| 自己株式 | 78 | 163 |
| 株主資本合計 | 2,635,012 | 2,664,649 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,876 | 24,238 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,876 | 24,238 |
| 非支配株主持分 | 109,021 | 108,329 |
| 純資産合計 | 2,742,158 | 2,748,740 |
| 負債純資産合計 | 3,883,597 | 3,811,573 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 売上高 | 653,510 | 830,976 |
| 売上原価 | 290,607 | 370,811 |
| 売上総利益 | 362,902 | 460,165 |
| 販売費及び一般管理費 | 367,905 | 356,357 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,002 | 103,808 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 240 | 518 |
| 為替差益 | 2,013 | 142 |
| 助成金収入 | - | 7,644 |
| その他 | 167 | 5 |
| 営業外収益合計 | 2,421 | 8,310 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,361 | 5,370 |
| 支払手数料 | 4,850 | 440 |
| その他 | 920 | 516 |
| 営業外費用合計 | 11,131 | 6,327 |
| 経常利益又は経常損失() | 13,713 | 105,791 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 13,713 | 105,791 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,407 | 19,490 |
| 法人税等調整額 | 40,331 | 7,849 |
| 法人税等合計 | 35,924 | 27,339 |
| 四半期純利益 | 22,210 | 78,451 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 8,220 | 8,690 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 13,989 | 69,760 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 22,210 | 78,451 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 9,109 | 31,745 |
| その他の包括利益合計 | 9,109 | 31,745 |
| 四半期包括利益 | 31,319 | 46,706 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 20,931 | 47,398 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 10,388 | 692 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

四半期連結財務諸表提出会社における、製品の評価方法は、従来、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

また、原材料の評価方法は、従来、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

これらの変更は、基幹システムの変更を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 37,098千円 | 42,197千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 39,515 | 6.25 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 | 利益剰余金 |

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1.25円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,039 | 6.25 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 2円20銭 | 10円89銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 13,989 | 69,760 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 13,989 | 69,760 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,359,095 | 6,406,315 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 2円16銭 | 10円79銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 107,096 | 60,104 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。